

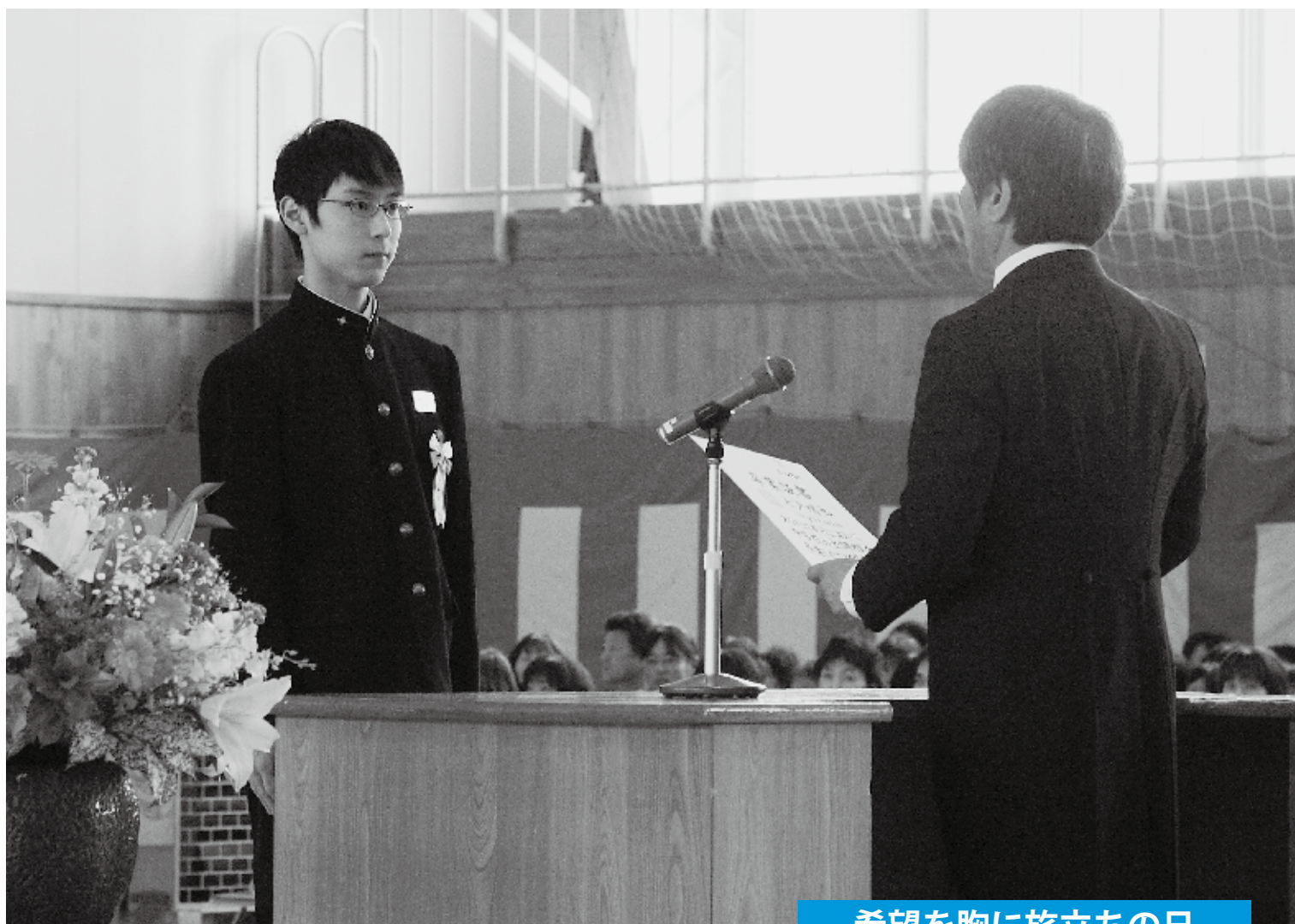
花と緑が織りなすやすらぎの里

 広報

くノへ

2011年
No.637

4月号



希望を胸に旅立ちの日

3月15日、九戸中学校（松橋勉校長・生徒164人）で卒業式が行われ、52人の卒業生が慣れ親しんだ学び舎から旅立ちました。卒業生を代表して岩崎佑紀くんが「最高の仲間と最高の中学校生活を送ることができました。前途には困難もあるかもしれませんが、目標をもち、何事にも挑戦していきます」と力強く答辞を述べました。

主な内容

平成23年度村長所信表明演述…2～11

安心して暮らすことのできる村を目指して

- 新年度当初予算…12～13
- 村の話題（農業生産者の集いほか）…14～15
- 村スキー選手権大会開催…18
- オドデ塾ふれあい演芸まつり…24

安心して 暮らすことのできる 村を目指して



第1回村議会定例会は3月4日から17日まで、役場本会議場で開かれました。議会初日に岩部村長は「安全で、安心して暮らすことのできる村づくりを進めていきたい」と所信を述べ、平成23年度の村づくり全般にわたる基本的な考えと主な施策を明らかにしました。ここでは、村長の所信表明演述の内容を紹介します。

第1章●総合発展計画の実践と行財政改革の推進

第2章●農林業の振興

第3章●商工業の振興

第4章●暮らしやすい生活を支える機能・施設の充実

第5章●人・生活・経済を結ぶネットワーク交通網の整備

第6章●住宅整備の推進

第7章●保健・医療・福祉サービス

第8章●環境衛生

第9章●教育の充実



村内7会場に95人が出席し、村づくりの意見交換が行われた村政懇談会

本日ここに、平成23年第1回九戸村議会定例会が開催され、平成23年度九戸村一般会計予算をはじめ、諸議案の審議をお願いするにあたり、今後の村政運営について、所信の一端を申し述べさせていただきます、議会並びに村民皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと思います。

わが国の経済は、長期にわたる「アフレ不況」によって、個人消費が失速し、世界経済の減速で輸出の落ち込みなど、景気が足踏み状態となり、GDP（国民総生産）において42年間にわたって世界第2位の座を維持してききましたが、43年ぶりに中国に抜かれ第3位が確定しております。

また、一貫して増加してきましたわが国の人口は、平成22年10月1日現在の国勢調査速報によりますと、1億2805万6千人となり、平成17年調査と比べ、わずか0.2%増に止まりました。都道府県ごとに見ますと38道府県が減少し、増加したのは大都市が所在する首都圏など9道府県だけで、都市と地方の格差がさらに拡大し、今後は国内人口そのものが減少していくものと予想されております。全国的な景気低迷により、当地域の経済も回復の兆し

が見られず、基幹産業であります農業も米価の低迷や転作の強化などにより厳しい状況が続いています。少子高齢化も急テンポで進行し、当村の国勢調査人口は平成17年調査を464人、6.7%下回る6510人となりました。以上のことから、「定住人口の確保」が村政最大の課題となっており、産業の振興と生活環境の整備、少子高齢化対策が重要であり、現在整備中の幼保一体型施設の開所にあわせて、保育料を大幅に軽減するとともに

に、引き続き若者定住促進住宅を整備したいと考えております。また、基幹産業であります農業振興と雇用対策、健診事業や各種医療費助成事業など「小さな村だからこそできる施策」を充実しながら、九戸地区診療センターの介護保険施設への転換に着手するなど、全ての村民が安心して暮らすことのできる村づくりを進める所存であります。以下項目に従いまして、所信を述べさせていただきます。たいと思います。

▼第1章 総合発展計画の実践と 行財政改革の推進

新・九戸村総合発展計画作成 行財政改革の推進につとめる

平成12年度に「九戸村総合発展計画（個性豊かな九戸村の創造）」を策定し、議会をはじめ村民各位のご協力をいただきながら、社会資本の整備と安心して暮ら

すことのできる医療福祉制度の充実に努めてきたところであります。この計画が、本年度をもって終了することから、これまで住民意向調査や村政懇

談会、関係機関や各種団体と意見を交換し、現在「新九戸村総合発展計画」の最終作業を進めており、間もなく、計画案を提示できると思っておりますので、議員皆様のご意見をお願い申し上げます。また、当村は、平成22年度に初めて過疎地域に指定され、「九戸村過疎地域自立促進計画」を策定したところであります。国内人口が

減少に転じるなか、村の人口減に歯止めをかけることは難しいことではありますが、小さな村だからこそできる住民のための施策を展開し、過疎からの脱却を目指してまいります。

次に、行財政改革の推進についてであります。平成16年度に「九戸村行財政改革プログラム」を作成し、平成21年度には22年度から26年度を計画期間とする「第2期行財政改革プログラム」を定め、多くの方々のご理解とご協力をいただきながら行政経費の徹底的な削減に努めてまいりました。

その結果、平成22年度は670万6千円の目標に対し5901万2千円の経費削減効果が見込まれ、これに以前の制度改正等で、本年度も効果が継続するものを加えた22年度の財政効果額は3億2661万3千円となる見込みです。

このことから、行財政改革プログラムの基準年であります平成16年度の一般会計の起債残高は56億7439万8千

円でしたが、22年度末には17億1792万8千円縮小され39億5647万円となる見込です。一方、各種基金の合計額は10億7276万1千円から8億8732万3千円増の19億6008万4千円になるものと見込んでおります。

このように、行財政改革は議会をはじめ村民各位の

▼第2章 農林業の振興

環太平洋連携協定を断固阻止 戸別所得補償制度の周知を図る

近年の農業・農村を取り

巻く環境にも大きな変化が生じ、食に対する安全・安心・安定供給を求める声が日々高まっておりますが、食料の多くを海外に依存しており、将来にわたり安全な食料を安定的に確保するためには、食料を供給する機能のほかに環境保全など多面的機能を有している、農業の持続的な発展とその基盤である農村の振興を図る必

ご理解によりまして、多くの成果を上げてまいりましたが、改革に終わりはなく、常に無駄を省き、住民福祉の向上に邁進していかねばならないと考えておりますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

要があります。

国が6月末までに結論を出す予定とされており、例外なき関税撤廃を原則とする「環太平洋連携協定」については、農業経営が壊滅的打撃を受けることから断固阻止しなければならぬものと考えております。平成19年度からはじまりました「農地・水・環境保全向上対策」は、村内の水田地帯12地区270ヘク



村農業生産者大会では、TPP交渉参加に断固反対の特別決議を確認しました

タールと、畑地帯1地区12ヘクタールで事業が導入されており、今年度も継続して取り組んで参ります。

また、「第三期中山間地域等直接支払制度」につきましては、農業生産活動等を維持しながら、多面的機能を確保するため、高齢化の進行にも配慮した取り組みやすい制度に見直されたこ

ともあり、これまでと同様に取り組んで参ります。

農業後継者確保対策につきましましては、平成16年度に設立した農業生産法人株式会社ナインズファームが行う「担い手育成確保対策事業」を引き続き支援しながら、本村農業後継者の育成・確保に努めて参りたいと考えております。



「エコ・チャレンジ米」「かぐやもち」の生産拡大を目指します

また、農道整備事業につきましては、畑総地区内の幹線農道の改良舗装工事を実施し、作業効率の向上に努めるとともに、灌水施設の有効活用を図りたいと考えております。

国の米政策改革大綱に沿って、需要に応じた米づくりを推進し、九戸村水田農業推進協議会を中心とし

て、農業者・農業者団体が主体的に米の需給調整に取り組んで参りました。しかし、米の消費減退や低価格志向の高まり、需給ギャップの拡大等を背景に、米価が大きく低迷するなど、稲作農家は厳しい販売環境に直面しております。

県から提示された平成23年度米の生産数量目標は、

1778トン90キログラム、面積換算で351ヘクタールとなり、前年度に比較して面積換算値で16ヘクタールの減となります。

昨年度から米の生産調整は、市町村達成から基本的には個人達成に変更され、生産目標数量ぎりぎりでの目標を達成している本村にとって厳しい状況にあり、関係機関の協力での米の需給が適正規模で行われるよう、稲作農家の理解を求めて参ります。

また昨年、モデル事業としてスタートした米の戸別所得補償制度は、先日、農林水産省より価格の変動部分の単価が公表され、定額部分と合わせ10アール当たり3万100円が交付されることとなりました。村では、161戸の農家が対象となっております。

23年度からは、麦、大豆などの畑作物も含めて、農業者戸別所得補償制度が本格実施となりますが、農家の不安や混乱が広がらないよう農政事務所をはじめ、関係機関と連携を図りなが

ら、制度の周知に努めて参ります。

また、厳しい米の販売状況の中、県と全農岩手県本部では「売り切ることでできる産地」を新たな戦略として打ち出しました。本村としても、安全・安心な農産物として需要の多い、「エコ・チャレンジ米」と生産団地指定を受けている「かぐやもち」の拡大を目指して取り組んで参ります。

次に、野菜等の園芸振興についてであります。平成22年度は、春先の低温と日照不足、6月から秋口までの記録的な猛暑に誘引されたと見られる病害虫の発生など、農家にとっては、作物の栽培管理に苦勞した一年だったと思っております。

しかし、野菜は農家の努力や全国的な品薄による価格の高騰により、前年に比べ出荷量は減少したものの、出荷額は前年比130%と大きく伸び、当村の主要品目であるピーマンが1億円の大台を回復し、ネギとともに前年比160%台の出荷額となっております。

花きについては、リンドウが猛暑や害虫の影響で出荷量、出荷額とも落ち込みましたが、菊類が順調に推移し、花き全体の出荷額は前年比103%となりました。23年度におきましても、九戸村園芸産地確立サポートセンターを中心に、村単野菜価格安定補償の対象であるピーマンをはじめとした重点推進品目及びリンドウを中心とした花き等の高収益作物について、新規栽培者の掘り起こしやリンドウの新植、改植事業の導入により栽培面積の拡大を図り、安定した生産量の確保に努めて参ります。

また、新技術や優良品種の導入等について、関係機関・団体の指導のもとにその推進を図り、優良産地化と魅力ある安定した農業経営を確立するため取り組んで参りたいと考えております。

畜産振興につきましては、昨年宮崎県で口蹄疫が発生し、この冬は全国的に鳥インフルエンザが発生するなど、畜産農家は疫病侵入防

止のための衛生管理の徹底が求められてきました。今後村としましては、関係機関と連携した防疫体制の整備、農家への早期に的確な情報提供や消費資材の配布などにより、農家の負担を軽減して参りたいと考えております。

最近、口蹄疫の影響が弱まり、市場での和牛子牛の価格は微増傾向に、生乳の出荷量や乳価等も昨年並みとなっております。少しではあります。見せております。

そうした中、農家の経営安定を図るうえで重要な役

割をもつ公共牧場を十分に活用していただけるように、村営戸田牧野のPR等に努め、農家の方々から利用していただけるよう努力して参りたいと考えております。

次に林業振興についてであります。森林・林業を取り巻く環境は、依然として厳しく、国産材の利用率の低下や木材価格も長期低迷を続けており、林業経営の採算性は著しく悪化しております。

このような状況の中、国では森林・林業の再生に向けた施策、制度、体制の見直しを進めており、これま

での複雑な森林整備計画や森林施設計画などを廃止し、シンプルに一元化する予定となっております。

今後、国・県から方向性が示されると思われ、村としても計画の見直しを進めながら、新たな国・県の補助事業等を活用し、森林の整備を推進するとともに、間伐については国・県の補助事業への嵩上げ補助を継続し、林業の再生と森林所有者の負担軽減を図っていきたくと考えております。

第3章 商工業の振興

商店街振興の中、心施設建設 地場企業の業務拡張を支援

不況が長期化する中、当村の小売業は、少子高齢化の進行や消費意欲の減退、購買力の村外流出により厳しい経営状況にあります。

新年度におきましても中

小企業金融対策利子補給事業を継続しながら、村が購入する物品、発注する工事ではできるだけ地元業者を優先し、各種祝い金や住宅リフォーム助成事業など、個

人向けの給付金や補助金は、「九戸村共通商品券」を活用してまいります。

また、お休みどころ「んだ・なす」や現在整備を進めております「まちの駅」を活用した商店街の賑わいを創出するため、商工会の活動を支援してまいりたいと考えております。

次に、企業誘致についてであります。今日の経済情

勢から、企業は地方への進

出よりも海外を選択する傾向が続く、残念ながら平成22年度も当村に立地した企業はありませんでした。しかし、若者の定住を考えますと雇用の場はどうしても必要であることから、当村のもつ立地条件の優位性をPRし、引き続き企業誘致に向けて努力したいと考え

ております。

雇用の安定確保のためには、企業誘致だけではなく、地場企業の業務拡張を支援することも重要であります。が、幸い、今回伊保内高校卒業生3名が村内企業への就職が決まっております。

また、販路の拡大や農産物を主体とした原料の調達など、村にできることは協



「んだ・なす」と、建設中の「まちの駅」を活用して商店街の賑わいを創出します



合併処理浄化槽の普及や水洗化率の向上のため、補助事業を継続していきます

力していきたいと考えております。

さらに、平成23年度第1回九戸村議会臨時会で議決をいただきました緊急経済対策「きめ細かな交付金」関連事業につきましても、できるだけ早期に発注し、地域経済の振興に寄与してまいります。

第4章

暮らしやすい生活を支える機能・施設の充実

汚水処理事業の普及率は61%補助事業継続で普及に努める

地域の環境保全と、快適な生活を支える汚水処理事業については、平成21年度末で60・5%の普及率となつ

ており、今年度整備を進めております公共下水道4ヘクタール、合併処理浄化槽13基を併せますと、今年度末には61%に達するものと見込んでおります。

今後の公共下水道は、二ツ家地区に区域を拡大し、平成27年度までの実施設計を策定するとともに一部着

手を予定しております。また、平成22年度において実施した管渠工事の道路舗装本復旧も併せて実施してまいります。

合併処理浄化槽については、下水道、農業集落排水事業の整備地区以外の生活環境の向上を図るため、今後普及・促進に努めることとしており、平成23年度においても補助事業を実施して参ります。

これまで下水道、農集排で整備した地区においては、環境に対する意識を喚起しながら、汚水処理事業への

理解を求め水洗化率の向上を図って参ります。

安全、安心な水を供給し、衛生的な生活を支える上水道事業については、平成22年度に浄水場ろ過池の改築などにより、老朽化が進む施設の能力改善を図りました。平成23年度も、引き続き、現有能力の改善を進めて参ります。

また、地理的な条件等により、上水道の整備が遅れている地域の飲料水対策の補助事業を継続して実施して参ります。

第5章

人・生活・経済を結ぶネットワーク交通網の整備

5路線の改良舗装工事を実施国・県へ歩道整備働きかける

村内の道路整備率は、改良率83・5%、舗装率76・5%で、県内平均の改良率60・5%、舗装率58・9%を大きく上回る整備率となっております。広域圏においても高

く評価されております。しかし、一部の村道や生活道には整備が必要な路線が残っておりますので、今後とも産業や生活に密着した道路網の整備に努めて参り

ます。

平成23年度におきましては、細屋五枚橋線など5路線の改良舗装工事を実施したいと考えております。また、快適で安全な通行を確保するため橋梁の長寿命化計画を策定し、村内の橋梁補修事業を計画的に実施してまいります。また、村道の維持管理につきましては、できる部分について地区住民との協働により進めて参

りたいと考えております。

国道340号につきま
しては、23年度から緊急地方
道路整備事業により、25年
度の供用開始を目指して山

根地区の歩道整備と26年度
の供用開始を目指して泥ノ
木地区の道路改築整備が事
業開始される運びとなつて
おります。また、長興寺地

区と戸田地区の歩道整備に
つきましては、早期採択に
向け、引き続き国・県へ強
く働きかけて参ります。

▼第6章 定住者拡大に向けた 住宅整備の推進

若者定住促進住宅3棟を整備 村内団地の維持修繕工事实施

住宅につきましては、若
者を対象とした定住促進住
宅の整備を、平成22年度に
戸田地区に3棟、南田地区

に2棟の計5棟を整備して
おります。また、平成23年
度におきましても、引き続
き3棟を整備する予定とし

ております。
また、平成23年度には高
齢者にも環境にもやさしい
住宅内の環境整備の推進を
目指し、村内10団地の維持
修繕工事を実施します。

今後においても、引き続
き良質で安全な住宅提供の
ため、適正な維持管理に努
めて参りたいと考えており
ます。

▼第7章 保健・医療・福祉サービス

ワクチン接種促進事業を実施 特定健診の受診率向上を目指す

少子高齢化が進む中、健
康で明るく元気に生活でき
る社会実現のため、子供の
健康づくり、壮年死亡の減
少、健康寿命の延伸と、健
康に関する質の向上を目指

した保健活動を進めて参り
ます。
子どもの健康づくりは、
乳幼児健診及び5歳児健診
を行い、子どもの成長の確
認と発達障がい等の早期発見

に努め、障がいと思われる
場合は、幼児と保護者へ支
援を行つてまいります。ま
た、母体や胎児の健康管理
のため、健診補助や出産に
かかる経費負担の軽減をは
かり、子育てを支援して参
ります。

23年度は子宮頸がん等ワ
クチン接種緊急促進事業を
実施して参ります。子宮頸
がん予防ワクチンは中学1



若者の定住促進のため、平成23年度には住宅3棟を整備予定（写真は南田住宅）

年生から3年生、ヒブワク
チンと小児用肺炎球菌ワク
チンは0歳～4歳までの乳
幼児の予防接種に全額助成
します。これらの予防接種
は、法律上の義務付けはご
ざいませんが、子宮頸がん、
髄膜炎、肺炎などの予防に
非常に有効で、対象者全員
が接種できるように対応し
て参ります。

当村は、がんによる死亡
率が依然として高いため、
胃がんなどの各種がん検診
を引き続き実施し、早期発
見、早期治療を促し、壮年
死亡の減少に努めて参りま
す。

自殺対策につきましては、
主な原因である「うつ病」
に対して「うつスクリーニ
ング」を行い、早期発見、



医療費助成事業の継続、保育料の見直しを行い、子育てを応援します

治療に繋げ、予防活動に力を入れてまいります。また、健康問題や経済問題等が引き金となる場合が多いことから、関係者間で連携を取りながら支援して参ります。児童福祉につきましては、今年2月1日現在の出生数が22人であり、今年度の出生数は、昨年度より減少が見込まれます。一方で、同

日現在の高齢化率は、昨年度の同時期と比べ横ばい状態の33・9%となっており、少子高齢化が進行しております。今後とも子育てを支援するため、引き続きハッピーファミリー祝い金の交付や、放課後児童クラブの充実、医療費助成事業の継続と対象者拡大を検討してまいります。

また、現在建築中の幼保一体型施設は、名称を公募し、選考委員会で審査した結果、「ひめはたるこども園」と決定させていただきました。

新年度の開所に併せ、保育料の大幅な見直しを行い、子どもが3人以上いる世帯は無料とし、それ以外の世帯も3歳未満児は最大でも2万円、3歳以上児は1万3千円以内にしたと考えております。

障がい者福祉につきましては、現在、国では平成25年8月までに「障がい者総合福祉法」(仮称)の実施を目指して、障がい保健福祉施策の見直しを行っているところであり、それまでの間、障がい者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律を定めるところであります。これにより、障害者自立支援法等の一部改正が行われ、今後、村としても障がい者支援体制の確保や法律の円滑な施行に努めてまいります。また、「地域活動支援センターエール」の活動支援

自立支援給付費や高齢者・障がい者にやさしい住まいづくり事業、あるいは村単の助成事業により、引き続き障がい者の生活を支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、加齢により身体機能のある程度の低下はやむを得ない部分もありますが、運動、食事、趣味活動などによって、その速度を緩やかにすることが可能といわれております。

本年1月末の介護保険第1号被保険者は2261人で、うち、要介護等の認定者数は372人となっております。介護給付費等の伸び率を抑制するため施設介護から在宅介護へシフトの転換が図られておりますが、施設入所の待機者への対策も課題となっております。新年度において「介護サービス施設整備臨時特例事業補助金」を活用し、九戸地域診療センターの2階部分を地域密着型特別養護老人ホームに改装することにしていきます。

二戸地区広域行政事務組

合で運営している介護保険事業では「介護予防教室」など、現在、村の地域支援事業として実施しており、今後も引き続き、村民のニーズに応じた事業を実施して参ります。

「地域包括支援センター」では、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なく必要なサービスが提供される「地域包括ケア」や、介護度が重症化しないよう「予防重視型」の介護予防に努めてまいります。

国保特別会計についてであります。被保険者の所得が年々減少し、税収が落ち、今後も厳しい財政運営を余儀なくされています。

医療費の伸びを抑制し生活習慣病を予防するための特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上に努め健康で明るく元気な村づくりを目指して参ります。

第8章 環境衛生

生ごみ自家処理機の助成実施 啓発表示板で不法投棄防止を

快適で住みよい生活環境創造のため、大量消費、大量廃棄のライフスタイルを見直し、循環型社会の形成が求められております。このため、「リデュース・リユース・リサイクル」の3R（スリーアール）運動によって、ごみ収集処理量は増加傾向から横ばい・減少傾向となっております。

接にかかわる重要な問題であり、ごみの総重量の40%と言われる生ごみを減量化すること、ごみ全体の減量化につながることから、新年度において生ごみ自家処理機への助成制度を実施することにした。これにより堆肥化を進めるなど、村民一人ひとりの取り組みとご協力のもとに、さらなるごみの減量化に努めてまいります。

てまいります。

ごみの不法投棄につきまして、村衛生組合連合会などのご協力を頂き、不法投棄防止啓発表示板の設置を行うとともに、クリーン九戸行動日などのイベントを実施し、環境美化に努めてまいります。

二戸・久慈地区の一般廃棄物処理について、本年4月に久慈広域連合と二戸地区広域行政事務組合の2市3町3村で構成する「岩手北部広域環境組合」を設立し、平成30年度のごみ処理施設稼働に向けて取り組みでいくこととなっております。

第9章 教育の充実

学校支援地域本部事業の推進 伊高存続へ積極的に取り組む

近年、教育を取り巻く環境は、家庭や地域の教育力の低下や社会全体の規範意識の低下など多くの問題が指摘されております。

このようなことが、子どもたちの学ぶ意欲や忍耐力

の低下、自己中心的な考え方など心身に変容をもたらす、たくましく生きていくための生活基礎力を危うくしております。

こうした社会情勢の認識に立って、当村の掲げる教

育目標の実現を目指し、特にも基礎基本となる学校教育では「知・徳・体」の調和のとれた人間形成に取り組んで参ります。

小学校では、平成23年度から新学習指導要領が完全実施されますが、これに適切に移行できるよう努めてまいります。また、特別に支援を必要とする児童のために、教室サポート事業補助職員の継続配置を行って

まいります。

まいります。

平成19年度から再開された全国学力調査・学習定着度調査は23年度も抽出方式により実施されますが、今までの調査によるデータを活用しながら、各発達段階での基礎的・基本的内容の確実な習得を目指して参ります。

中学校の新学習指導要領の完全実施は、平成24年度

となっており、その着実な移行に向けて取り組んで参ります。施設整備では校庭から野球グラウンドにかけて暗渠排水整備を、さらにグラウンドの夜間照明施設を整備いたします。

経済的な理由で、就学が困難な世帯に対しましては、適切な就学援助費で支援してまいります。また、小・



49団体・1,635人が参加して村内の美化活動に取り組んだクリーン九戸行動日



九戸中学校の2年生62人が、村内19か所の事業所で職場体験学習を実施しました

中学校を通じてそれぞれの発達段階に応じて、組織的・系統的なキャリア教育や学校現場の多忙感を解消しながら、地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する体制を作る「学校支援地域本部事業」を進めて参ります。

県立伊保内高等学校は、村にとって唯一の高等教育

機関であり、平成23年度も2学級を確保できる見込みとなっておりません。小規模校ならではのきめ細かな行き届いた学習指導、進路指導の優位性と活発なクラブ活動を発信しながら、生徒確保に村民のご理解とご協力を頂くよう努め、伊保内高校存続に向けて積極的に取り組んで参ります。

多様なライフスタイルに
 応じて、生涯学習も多岐に
 わたつてきております。男
 女共同参画社会の形成や協
 働のまちづくり推進・国際
 交流の推進を図りながらグ
 ローバルな社会構築に対応
 して参ります。7月上旬に
 は、過去10年にわたり青少
 年の海外派遣を通じて交流
 して参りましたスコットラ
 ンドのドラーアカデミー校
 から生徒9名教師2名が当
 村を訪問することとなって
 いますので、有意義な交流
 を推進してまいります。

公民館事業では、各種の
 公民館学級や講座の開設、
 サークルの育成を図りなが
 ら、様々な学習機会を提供
 し、身近な学習・交流の場
 として利用しやすい公民館
 を目指して参ります。

また、「住みたくなる地域
 づくり活動補助金」や「集
 落環境整備事業補助金」を
 利用した明るく活力ある協
 働の村づくりや環境美化活
 運動など、村民憲章の具現
 化を一層推進して参ります。

生涯スポーツの推進もま
 た生きがいづくりに欠く事

の出来ない大切な項目であ
 ります。平成23年度におい
 ても「村民一人一つのスポー
 ツを」のスローガンのもと
 に、村民体育大会などの各
 種大会やスポーツ教室を開
 催し、競技力の向上とスポー
 ツの生活化を推進してまい
 ります。特に、5年後の
 2016年には第71回岩手
 国体が開催され、当村も軟
 式野球会場に決定されてお
 りますので、機運の醸成や
 会場等の環境整備について
 検討して参ります。平成21
 年度に繰越事業として整備
 いたしました体育センター
 のトレーニングループは、
 1年を迎えようとしていま
 すが年間1000人ほどの
 利用者となっております。情
 報を発信しながら魅力ある
 トレーニングループを目指
 します。

生活に潤いと安らぎ充実
 感をもたらす文化活動は、
 村民自らが主体的に文化に
 親しみ、文化を創造してい
 く環境づくりと芸術文化団
 体の活動を支援する他、そ
 の保存、保護に努めてまい
 ります。旧宇堂口小学校や

ふるさと創造館に収蔵して
 いる埋蔵文化財等について、
 陳列スペースを確保し、公
 開しながら保存に努めてま
 います。黒山の昔六遺跡
 は、詳細測量を実施して国
 の文化財指定に備えたいと
 考えております。

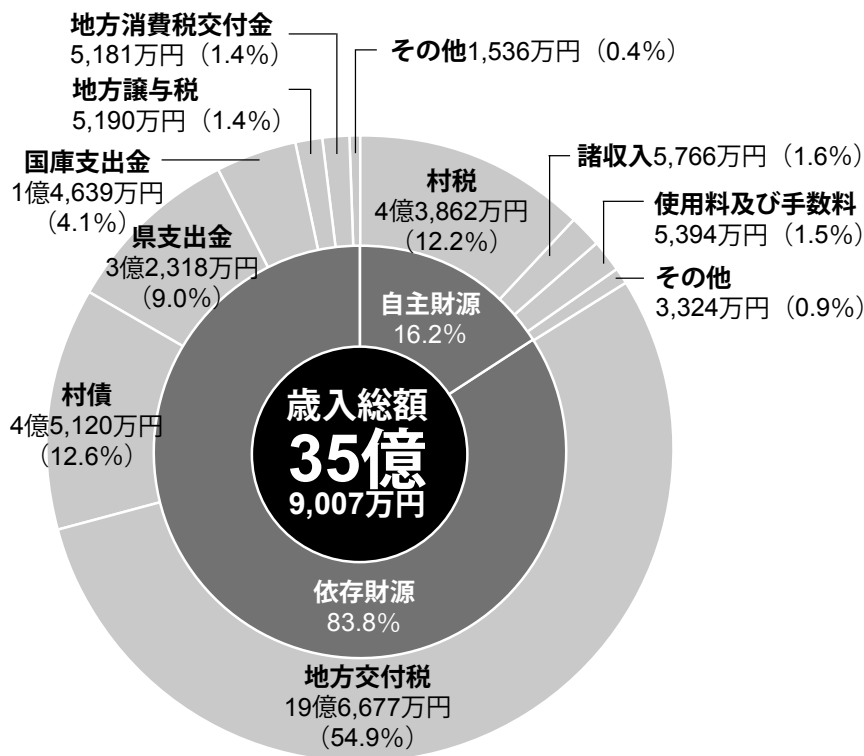
このほか、学校給食施設
 では給食運搬車の更新、蒸
 気ボイラーの大規模修繕を
 進め、施設の老朽化に対応
 してまいります。

以上のとおり、村政運営
 の課題と重点施策を申し述
 べさせていただきましたが、
 厳しい行財政環境の中でも
 健全財政を維持しながら、
 村民に信頼される行政を築
 いていかなければならない
 ものと決意を新たにしてお
 ります。

終わりにあたり、村民を
 はじめ議会の皆様の村政に
 対するご協力を深く感謝申
 し上げますとともに、提出
 いたしました議案につきま
 しても、ご理解賜りますよ
 うお願い申し上げます。私
 の所信表明とさせていただきます。

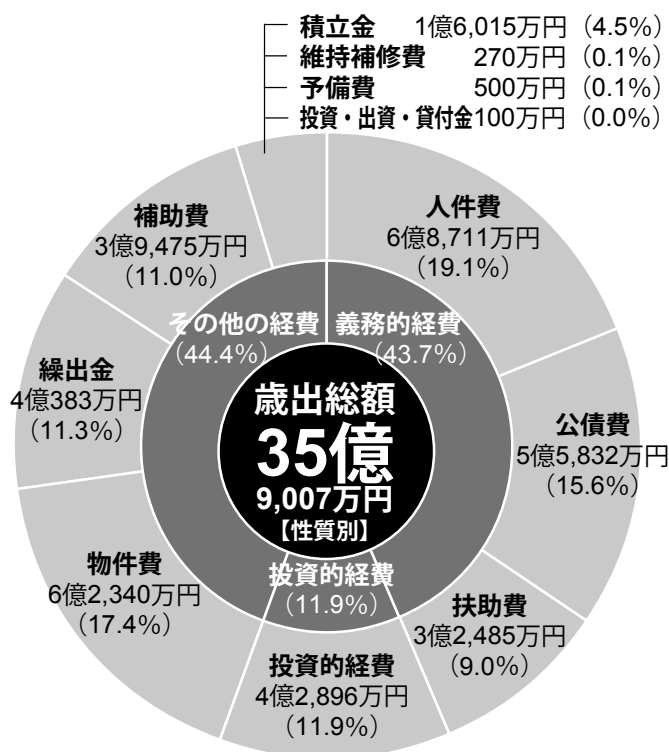
当初予算

平成23年度の村の予算は、総合発展計画が目指す「個性豊かな九戸村の創造」の実現に向けて、予算編成が行われました。一般会計当初予算は前年度より4・8%多い、35億9007万円となっています。ここでは、予算内容のあらましをお伝えします。



用語解説

- ▼地方交付税…全国の市町村のサービスが一定水準になるように、財政力に応じて国から配分されるお金。
- ▼村債…村が国などから借りるお金。
- ▼扶助費…生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法などの法令に基づいて支出する経費。
- ▼公債費…村債（借金）の返済に充てるお金。
- ▼物件費…委託料、賃金、旅費、役務費など。
- ▼投資的経費…道路の建設などのように、施設が将来に残るものに対する経費。
- ▼義務的経費…人件費や扶助費などのように、村の機能を維持していくために必ず支払わなければならない経費。この割合が増えると、村が自由に使えるお金が少なくなり、財政の健全上で重要な目安となる。
- ▼自主財源…村が自主的に収入することができる財源。
- ▼依存財源…国や県の意思によって定められた額を交付される財源。



■一般会計は4・8%増

平成23年度の一般会計当初予算は、昨年度当初予算を1億6462万円（4・8%）上回る、35億9007万円となりました。また、一般会計に特別会計や水道事業会計を加えた総予算は47億3346万円、昨年度より8165万円、1・8%多くなっています。

■歳入 地方交付税が55%

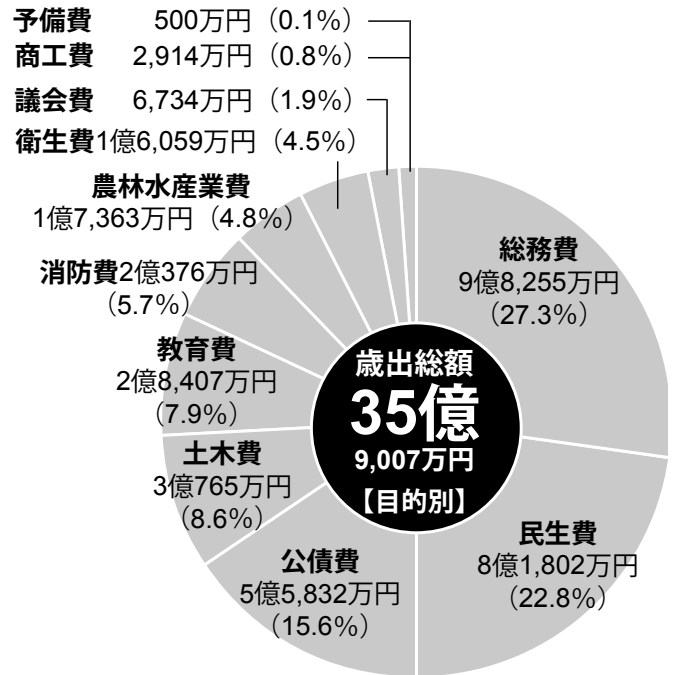
一般会計予算の歳入（村に入ってくるお金）を見ると、地方交付税が19億6677万円、全体の54・9%（昨年度比2・2%増減）を占めてトップ。次いで村債、村税、県支出金と続きます。

自主財源は、使用料及び手数料704万円増などで、昨年度より227万円増えて5億8346万円になりました。

依存財源は、昨年度より1億6233万円増加。県支出金が介護サービス施設等整備特別対策事業1億1600万円増などにより1億259万円（46・5%）の増。村債は公営住

主な投資的事業

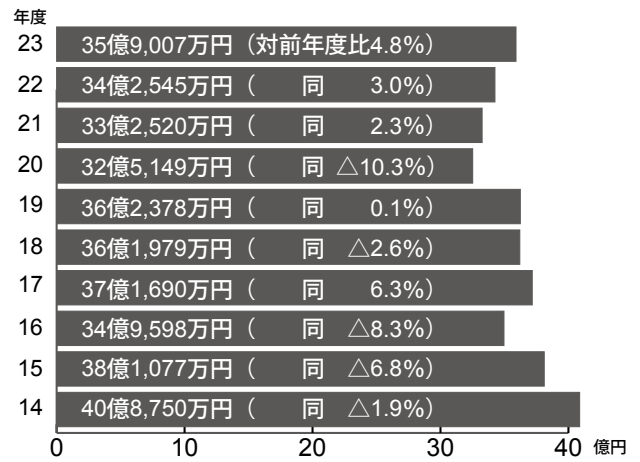
- 住民税申告受付支援システム導入事業…600万円
- 介護老人福祉施設整備事業……………1億3,340万円
- 保育園解体事業……………586万円
- 合併処理浄化槽整備事業補助金交付事業…705万円
- いわて希望農業担い手応援事業……………1,782万円
- 農道改良事業……………2,405万円
- 住宅リフォーム助成事業……………500万円
- 道路維持補修事業……………1,673万円
- 村道新設改良事業……………9,005万円
- 定住促進住宅建設事業……………5,129万円
- ポンプ車更新事業……………2,200万円
- 学校施設整備事業……………2,550万円
- 給食施設整備事業……………1,082万円
- 下水道事業……………2,558万円
- スキー場リフト握索機更新事業……………562万円
- 上水道施設改良事業……………246万円



各会計別の予算と伸び率 (△はマイナス)

会計名	平成22年度	平成23年度	伸び率
一般会計	34億2,545万円	35億9,007万円	4.8%
国民健康保険	7億8,646万円	7億4,615万円	△5.1%
特 老人保健	290万円	0万円	△100%
後期高齢者医療	4,730万円	4,480万円	△5.3%
別 農業集落排水事業	2,970万円	2,746万円	△7.5%
下水道事業	1億4,430万円	1億4,450万円	0.1%
会 索道事業	3,065万円	3,669万円	19.7%
戸田財産区	954万円	817万円	△14.4%
計 伊保内財産区	1,165万円	1,272万円	9.2%
江刺家財産区	655万円	840万円	28.2%
水道事業	1億5,731万円	1億1,450万円	△27.2%
合計	46億5,181万円	47億3,346万円	1.8%

一般会計予算の推移



水道事業会計予算の内訳

収益的収入・支出 (1年間の損益取引)

- 収入…1億1,450万円
- 支出…1億1,450万円

資本的収入・支出 (投下資本の増減に関する取引)

- 収入…591万円
- 支出…3,783万円

※収入不足の3,192万円は過年度分損益勘定留保資金等で補われます。

村民一人あたりの…

- 予算額 54万 918円 (前年度50万9,436円)
- 村民税 6万6,087円 (同 6万5,675円)
- 借金(村債)残高 59万6,123円 (同 60万4,573円)

※数値は一般会計。人口は6,637人(平成23年2月末現在住民基本台帳人口)、村債は23年度当初の残高見込みで計算。

■歳出 総務費がトップ
歳出を性質別に見ると、人件費や公債費、扶助費を合わせた義務的経費が0.1%増の15億7028万円、これにその他の経費を加えた一般行政経費は31億6111万円となり、前年度より0.1%増加しました。投資的経費は前年度より1億6223万円(60.8%)増となる4億2896万円となりました。

目的別では、減債基金積立金1億2974万円増を含む総務費(住民サービスや一般事務など)が316万円(0.3%)減の9億8255万円となり、全体の27.3%を占めトップ。子ども手当などが増えた民生費(福祉や保育園など)8億1802万円(22.8%)が続きます。公債費は、2037万円(3.5%)の減となる5億5832万円となりました。

宅建設事業債が5120万円、教育施設整備事業債が2540万円増などにより、5億1000万円(12.7%)増となりました。

農業生産者の集い・農産共励会 農業の躍進誓いあう

村農業生産者の集い・第37回農産共励会は2月24日、HOZホールで開催され、村内の農業関係者など約200人が出席しました。褒章授与では、作物別に、出荷額などが優秀な生産者に対して表彰状が贈られました。続いて、岩手農政事務所の佐々木勝己農政業務管理官が「農業者戸別所得補償制度の概要」、新岩手農業協同組合北部営農経済センターの西野誠センター長が「TPP交渉への参加の検討をめぐる論点」と題し、農業を取り巻く情勢について報告。最後は、出席者全員でTPP交渉参加に断固反対する特別決議を確認しました。平成22年度村長表彰に輝いた方々をご紹介します。（優秀賞1人・優良賞2人の順、敬称略）

■農畜産物総合優良生産者▷有限会社大崎農場（伊保内上）▷山下秀樹（泥の木）▷櫻庭真悟（戸田下）

■かぐやもち多額生産者▷荒田正博（荒田）▷上屋敷秀男（荒谷）▷平中由一（荒谷）

■葉たばこ多額生産者▷上村昇（荒谷）▷森下誠（泥の木）▷下村幸夫（荒谷）

■葉たばこ優良生産者▷山下行雄（泥の木）▷野辺地英夫（田代）▷下村栄（荒谷）

■野菜総合多額生産者▷上村勇（山根）▷館本真一（館の下）▷山下輝雄（川向）

■夏秋トマト多額生産者▷上村勇（山根）▷館本真一（館の下）▷松澤義美（川向）



出荷額などが優秀な生産者に岩部村長から賞状を贈呈

■ピーマン多額生産者▷小井田エイ子（田代）▷本川敏雄（泥の木）▷坂本末吉（長興寺下）

■にんじん多額生産者▷杉村幸作（南田）▷小川清（伊保内上）▷山下輝雄（川向）

■ねぎ多額生産者▷山下輝雄（川向）▷細川誠一郎（細屋）▷上村勇（山根）

■りんどう多額生産者▷落安邦子（川向）▷上宿貞子（江刺家下）▷小田野國男（長興寺上）

■菊多額生産者▷桂川美智雄（瀬月内）▷松澤義美（川向）▷本地春彦（小倉）

■生乳多額生産者▷有限会社大崎農場（伊保内上）▷山下秀樹（泥の木）▷櫻庭真悟（戸田下）

■肉用子牛多額生産者▷有限会社大崎農場（伊保内上）▷大崎善孝（雪屋）▷千葉一孝（長興寺下）

財務行政懇話会を開催 国の財政に理解深める

財務省東北財務局盛岡財務事務所による財務行政懇話会は2月22日、HOZホールで開催され、行政関係者や各団体の代表者など約30人が出席しました。この懇話会は、国の財政状況について理解を深めることを目的に各地で開かれているもの。永石進所長が「我が国の財政の現状等について」と題して講演し、国の財政の現状や問題点を分かりやすく説明していただきました。参加者はメモをとりながら、熱心に話を聞いていました。



国の財政についての講話を聴講する参加者の皆さん

皆さんからいろいろな情報をお待ちしています。
お気軽に広報担当☎ 42-2111 (内線 168) へお寄せください。

卒業生にレシピ集贈呈 レシピ集で一人立ち応援

2月22日、村食生活改善推進員協議会の佐々木トマ会長と上柿幸子副会長が伊保内高校を訪れ、卒業を間近に控えた3年生全員にレシピ集『ひとりでも！クッキング』（財団法人日本食生活協作成）を贈呈しました。これは、高校を卒業してひとり立ちする生徒たちを支援し、食育の大切さを伝えることを目的に行われたもの。3年生を代表して千葉尚彦^{たかひこ}さんと大谷綾^{あや}さんが受け取り、心のこもった贈り物に感謝の言葉を述べていました。



佐々木会長と上柿副会長から、レシピ集が手渡されました



小井田さん(左)にならって豆すとき^{まめすき}の形をつくる児童たち

江刺家小児童が「豆すとき」作り 育てた大豆で伝統おやつ

3月3日、江刺家小学校で3、4年生の児童13人が小井田エイ子さん（田代）の指導のもと、豆すとき^{まめすき}作りを体験しました。この日は、児童たちが学校の畑で育てた大豆を使用。大豆を煮てミキサーでつぶし、砂糖と米粉を混ぜてこねた後、児童たちがそれぞれ好きな形にまどめました。4年生の中村^{なかつ}くんは「豆すとき^{まめすき}の形をつくるのが楽しいと思いました。初めて食べたけど、ちょうどいい甘さでおいしかったです」と満足げな様子でした。

稲森さんが手作りのガマ細工贈る 卒業生に心温まる贈り物

3月8日、稲森源右エ門さん（長興寺下）が長興寺小学校の6年生9人に、フクロウと今年の干支にちなんだウサギのガマ細工を贈りました。97歳の稲森さんは、健康の秘訣を「ガマ細工や木彫りなどの作品を作って、人に喜んでもらう楽しみがあること」と話し、「学問は一生の宝なので、これからもたくさん勉強してください」と小学校卒業を間近にした6年生に温かいエールを送りました。児童たちは受け取ったガマ細工を笑顔で眺めていました。



稲森さん（中央）を囲んで笑顔をみせる長興寺小の6年生

平成22年度定期監査結果 (抜粋)

■監査対象 教育委員会事務局、総務企画課、住民生活課、農林建設課、農業委員会事務局、議会事務局

■監査期間 平成23年2月7日～10日

■監査の範囲及び方法 今回の監査は、全会計及び基金を対象とする事務・事業を対象とし、平成22年4月1日から同年12月28日までにおける執行された財務等に関する事務について、監査対象機関から提出された監査資料及び監査対象の簿冊等の内容を審査し、下記の各項目について、事務の執行が法令等の定めに従って適正に行われているか、また、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令等の定めに従って適正に行われているかどうかについて、関係書類を調査するとともに、担当職員から説明を求めなどの方法により実施した。

■指定資料 ①予算執行状況<歳入・歳出>②未集金調書(滞納繰越分)③契約事項調書(物品・備品)④工事執行状況⑤主な事業状況⑥調定処理簿⑦収納簿(滞納整理簿含む)⑧不納欠損処理簿⑨債権残高調書(基金運用状況含む)⑩備品管理台帳⑪財産管理台帳⑫出勤簿⑬休暇処理簿⑭時間外整理簿⑮その他

■監査の結果 全会計における予算の執行状況及び主要な事業の執行状況並びに補助金等の執行状況については、所期の成果を挙げるべく効果的な事務処理に努めていると認められた。また、上記の監査対象の事務等については、法令等の定めに従って適正に処理されているものと認められた。なお、会計別執行状況及び基金運用状況は別紙のとおりであった。(※詳細については、役場前掲示板に掲示しています。)

国民年金news.

三種類の国民年金の種別と年金の手続き

区分	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
	自営業者、学生、フリーターなど	サラリーマンなど	第2号被保険者の被扶養配偶者
保険料の納め方	月額1万5,020円の保険料を自身で納める。※経済的に納付が困難な方には、免除・猶予制度があります。	第2号被保険者が加入している厚生年金などからまとめて納めるため、個人で納める必要はありません。	
年金の手続き	村の窓口で手続きする	勤め先の事業主などが行うため、個人手続きをする必要はありません。※第2号被保険者が60歳未満で退職すると、村の窓口で第1号被保険者になる手続きが必要です。	

※第3号被保険者はご注意を 第3号被保険者が60歳未満で、①配偶者の退職②本人のパート等収入の130万円以上への増加③離婚などの理由で被扶養配偶者でなくなると、第1号被保険者になります。必ず村の窓口で手続きをしてください。

☎ 二戸年金事務所 (☎23-4111) または住民生活課国保住民班 (☎42-2111内線211)

むすぶの文芸

第275回 くのへ俳句会

菅野 岑子

鉄骨の荒々冷ゆる夜の駅
マフラーを目深に夜の列車待つ
日々遠くなりゆく人や冬銀河
すれ違ふ人も寒風まとひ行く

舘村 青村

無尽なる仏の慈悲や彼岸寺
いみじくもよき晩年や春の夢
煩惱を千切って飛ばす春一番

冬部 雪女

喪の家を示す立札雪の果
彼岸参り無沙汰の墓へコップ酒

わが家の人気者



1歳のお誕生日おめでとう☆



いさお
小野家 勲くん

4月17日生まれ/荒谷
(父)栄治さん (母)美由紀さん

「元気に育ってね。」
お父さん・お母さんより



しゅうや
中橋 秀優くん

4月19日生まれ/戸田上
(母)理香子さん

「優しく、強い子に育ってね。」
ママより

Happy birthday!!

◎5月に1歳を迎える赤ちゃんの写真を集めています！ご希望の方は4月15日(金)までに、①写真(データでも可)②お子さまへのメッセージを書いた紙を役場総務企画課広報担当(☎42-2111内線168)までお持ちください。

ふと亡母の声する思い余寒なお

義也

老人車押す愛妻と彼岸詣

欧州の各地に蜂起春兆す

雪解けの瀬月の川や瀬音哮る

高島ふみ女

遠い日の母に会いたし干菜汁

加速して過疎に追いつく峡四温

飼猫の素性一変恋猫に

田村 哇畔

彼岸くる亡母の好物栗おこわ

屋根伝いマーチ奏でる雪解水

堅雪を足の向くまま大地行く

古舘やすお

彼岸会や墓石みんな岳へ向き

お裾分け堅雪渡つてどどけたり

春浅し鉛筆の芯折れ易く

【二月例会の席題句】

『春』より

「ありがたう」の言葉残して春に逝く(雪女)

鍵掛けぬ峡の暮らしや春浅し(ふみ女)

老の身も頼りにされる春田打ち(義也)

『風』より

山峡の捨て田四温の風ゆるむ(ふみ女)

留守の家カラカラ回る風車(やすお)

『(雑詠)』より

大方は名も無き山や遠霞(青村)

四時過ぎや書道練習日脚伸ぶ(哇畔)

【訂正】(第273回席題句の二句者訂正)

冬休み遠くて近し孫の声(赤藤)

短日や一行だけの置手紙(雪女)

(第273回本欄二段目、義也句)

×枯野菜↓○枯野原

〔くのへ句会原稿係〕

第26回九戸村スキー選手権 1/100秒を争う熱戦を展開

第26回九戸村スキー選手権大会が2月27日、くのヘスキー場で開催されました。開会式では、全国中学校スキー大会など各種の大会で活躍が目覚ましい九戸中学校の浅水洗佳さんが選手宣誓。選手らはダイナミックコースを舞台にタイムを競いました。昨シーズンは雪不足の影響で中止となったため2年ぶりの開催となりましたが、この日は村内外から90人の選手が参加しました。

部門ごとの入賞者は、次のとおりです。（順位、氏名、所属または市町村、タイム）

■6歳以下女子

①島田澪（浄法寺保育園）53秒31②関向智香（伊保内幼稚園）53秒39③小林楓音（戸田保育園）1分08秒02

■6歳以下男子

①高倉悠矢（戸田保育園）1分08秒97

■小学校1・2年女子

①関口凧沙（奥中山スポ少）44秒24

■小学校1・2年男子

①塩倉颯瀬（平庭高原ジュニア）33秒25②関向郁哉（伊保内小学校）37秒38③森太久斗（伊保内小学校）38秒53

■小学校3・4年女子

①小田舞緒（七戸アルペン）44秒65②田沢麻衣（三ツ岳スポーツクラブ）46秒62③森美沙希（伊保内小学校）47秒97

■小学校3・4年男子

①下川原涼太（くのヘジュニア）40秒55②橋山翔（くのヘジュニア）42秒00③滝辰弥（くのヘジュニア）42秒93

■小学校5・6年女子

①浅水愛佳（くのヘジュニア）41秒30②荒木優花（浄法寺スポ少）42秒42③高橋真由（三ツ岳スポーツクラブ）42秒63



■小学校5・6年男子

①田口進午（浄法寺スキースポ少）37秒97②圓子滉（一戸スキースポ少）43秒22③久保田優斗（くのヘジュニア）43秒39

■中学生女子

①浅水洗佳（くのヘジュニア）36秒98②山本瑞紀（くのヘジュニア）37秒89③富樫沙織（田子レーシング）39秒01

■中学生男子

①日向洸介（三ツ岳スポーツクラブ）36秒30②下村修也（三ツ岳スポーツクラブ）36秒79③佐藤廣岳（三ツ岳スポーツクラブ）36秒88

■一般女子30歳以下

①富樫佑菜（田子レーシング）37秒62②大下彩也香（田子レーシング）38秒71

■一般男子51歳以上

①三上山芳隆（野辺地町）38秒00②太田幸治（十和田市）40秒09③沼尾耕社郎（七戸町）40秒75

■一般男子50歳以下

①横浜和彦（野辺地町）37秒31

■一般男子30歳以下

①伊藤洸（田子レーシング）36秒26

記念講演で防災意識を高める



県立総合防災センターの佐々木幸延さん



参加した受講生の皆さんは真剣な面持ちで聴講していました

3月2日、HOZホールにおいて「生涯学習アカデミー」と「九戸村女性教室」の合同閉講式が行われ、76名の受講生が参加しました。

今年度の閉講式では、岩手県立防災センターの防災指導員である佐々木幸延さんを講師に迎え、「防災について〜防災は家庭から、そして地域へ」と題して記念講演をしていただきました。各家庭で出来る小さな工夫が防災につながる事や、各家庭・地域住民・行政の連携が重要であることが最も重要だというお話に、参加者は熱心に耳を傾けていました。

また、災害は地震だけではなく、異常気象による暴風雨や竜巻などの被害も予想されるので、「災害」への知識をもつ事と普段からの意識づけが大切になると思われまます。岩手県立防災センターでは地域団体単位でも防災センターの出前講座を受ける事が可能ですので、ご利用ください。

九戸村公民館図書室 ☎42-2111内線314

●開館時間/平日：9時～19時 土日祝：9時～17時
●休館日/年末年始・お盆期間 ●貸出期間/3週間 [1人3冊まで]

Books

きことわ

朝吹真理子著/新潮社



永遠子は夢をみる。貴子は夢をみない。葉山の高台にある別荘で、幼い日とともに過ごした貴子と永遠子。ある夏、突然断ち切られたふたりの親密な時間が25年後、別荘の解体を前にしてふたたび流れはじめる…。芥川賞受賞作品ですよ！

くろくんとふしぎなともだち

なかやみわ作/童心社



「ぼく、さんぼにいつてくるね！」くれよんのくろくんは、そういつてでかけていきました。とつとこつとこあるいていくと…なんとまあバスがいるではありませんか！「わあ！かっこいいな！」くろくんはうれしくてバスに声をかけました。

親は知らない

読売新聞社会部著/中央公論新社



親は知らないネットの闇に吸い込まれる子どもたち。ケータイ画面の向こう側は、親の想像を超えた世界が広がっています。その悪意の世界をありのままに伝える迫真のレポート。親が子どもを守るために読みたいケータイ理解の必読書。

地のはてから(上・下)

乃南アサ著/講談社



小樽での奉公を終え、知床に帰った少女は、かつて家族を救ってくれたアイヌの青年と再会する。一度きりのかなわぬ恋、そのとき少女ははじめて思う。人は自分の人生を、どこまで選び、決められるのかと。大正から昭和の時代を生き抜く感動物語！

みんなの健康

◎住民生活課保健衛生班 ☎42-2111 (内線122)

よくかんで食べましょう！

食べ物のおいしさは、よくかんで味わうことによって感じられます。よくかむことは、全身の機能を活性化するように働いてくれます。かむ回数が多かった弥生時代の卑弥呼にかけて、よくかむことの8つの効果を掲げ、それぞれの頭文字をとってわかりやすく示した「ひみこの歯がいーぜ」という標語があります。

■「ひみこの歯がいーぜ」のいわれ

- ひ 肥満を予防する…少量でも満腹感が得られ、食べすぎがなくなります。
- み 味覚の発達を助ける…舌の細胞を刺激して、食べ物の本来の味がよくわかります。
- こ 言葉の発音がしっかりする…口のまわりの筋肉の発達で表情が豊かになり、唾液も増え、舌もスムーズに動いて言葉がはっきりします。

- の 脳の発達を促す…脳の働きが活発になり、子どもの知育を助け、高齢者は認知症の予防に役立ちます。
- は 歯の病気を予防する…唾液がたくさん出て、むし歯や歯周病、口臭を予防します。
- が がんを予防する…唾液中の酵素が食物中の発ガン毒性を消します。
- い 胃腸の調子をよくする…消化酵素がたくさん出て、消化を助けてくれます。
- ぜ 全力投球できる…あごや歯ぐきが鍛えられ、歯を食いしばる時など大きな力がわいてくるのでいろいろなことに全力投球できます。

全身の健康を維持するには、水などの液体もかむようにするとだ液が増え吸収がよくなりますので、どんな食品もよくかんで食べるようにしましょう。

(臨時栄養士 白梅 愛子)



国保だより

◎住民生活課国保住民班 ☎42-2111 (内線212)

国保の届け出は、14日以内に！

国民健康保険（国保）は、職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）や後期高齢者医療保険に加入している方、生活保護を受けている方以外のすべての方が加入する制度です。就職や退職で職場の健康保険に加入、または、離脱したときや国保に加入していた方の住所が変わったときは、すぐに役場の窓口で手続きを行いましょう。

○ 正しい被保険者証で受診を

他の市町村へ転出したときや職場の健康保険などへ加入したとき、修学による特例や住所地特例（対象施設入所による）の該当要件を満たさなくなったときは、役場へ「届け出」と「国保の被保険者証を返して」いただくことになります。すぐに、被保険者証を役場に持ってきて手続きしてください。手続きが遅れて、国保の資格を喪失してから国保の被保険者証を使用して診療を受けてしまう方がいます。その場合、本来、自分が加入している医療保険者が医療費を支払うべきなので、国保が負担した医療費を返還いただくこととなります。このようなことにならないためにも、国保の資格に異動が生じたときは、すぐに届け出を

して、正しい被保険者証で受診しましょう。

○ 被保険者証は大切に

被保険者証は、医療を受けるときに使用しますが、それ以外にも場合によっては、身分証明書にもなる大切なものです。もし、紛失したり盗難にあったりしたときは、すぐに警察や役場の窓口へ届け出てください。

○ 主な異動事由と必要書類（※印鑑も忘れずに）

国保に加入するとき	役場に持ってくるもの
転入してきたとき	転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	役場に持ってくるもの
転出するとき	被保険者証
職場の健康保険に加入したとき	国保と職場、両方の被保険者証
その他	役場に持ってくるもの
修学のため別に住所を定めるとき	被保険者証、在学証明書
退職者医療制度の対象となったとき	被保険者証、年金証書

新入学期の交通事故防止

- 実施期間 4月6日(水)～4月15日(金)の10日間
- スローガン 「見えますか 小さな子ども 大きな命」

■保護者の皆さんへ

お子さんへの安全指導は、具体的な内容で、繰り返し指導しましょう。

- 道路を横断する時は、「止まる・見る・待つ」を習慣化させる。
- 青信号で道路を横断する時も車が来ないか確かめる。
- 車の陰や道路では遊ばない。

■ドライバーの皆さんへ

運転中に子どもの姿を見かけたら、飛び出すことを予測して、次のことを心がけましょう。

- 速度を落とす。

- 安全な間隔を取って走行する。



子どもの水難事故防止

～子どもを水の事故から守りましょう！～

■水難事故の発生状況

昨年、県内では15名の方が水の事故で亡くなっています。この内、8月に15歳の中学生が川で水遊び中、流されて亡くなるという痛ましい事故が起きています。

これから暖かくなると、水辺で遊ぶ機会が多くなります。皆さんで次のことに注意して子どもを水の事故から守りましょう。

■水難事故を防止するために

- 子どもだけでは、遊ばせない。
- 子どもを自分の視界から離さない。
- 通学路や自宅の周辺などの安全確認！
- 用水路は危険！
- 危険な場所で遊んでいる子どもを見たときは、「危険な理由」を教えて安全な場所で遊ばせましょう。

Number Information

2011.2.1～2.28

事故

STOP! 飲酒運転



	件数	累計	前年比
人身事故	0件	0件	±0件
物損事故	1件	13件	-3件
負傷者	0人	0人	±0人
死亡者	0人	0人	±0人
飲酒運転検挙者	0人	0人	±0人

2月28日現在、

交通死亡事故ゼロ日数は…

515 日です

火災・救急

火の後始末忘れずに



	件数	累計	昨年比
火災	0件	0件	-1件
救急	15件	43件	-8件

消防署だより

☎二戸消防署九戸分署 ☎42-3119

山火事防止運動月間

- 山火事防止運動統一標語

『その油断 緑の森を 火の海に』

3月1日から5月31日までは山火事防止運動月間です。山火事は、雪どけから林内が下草に覆われる、3月から5月の間に大部分が発生しています。この時期は、空気の乾燥や強風など、「火」が燃え広がりやすい状況となるため、山火事の発生危険期となっています。山火事を未然に防止するため、みんなで協力し合い、山火事防止に努めましょう。

【山火事防止運動重点事項】

- ①強風時および乾燥時には、たき火、火入れ、野焼きをしないこと。
- ②枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火、野焼きをしないこと。
- ③たき火の場所を離れるときは完全に消化すること。
- ④たばこの吸いがらを投げ捨てないこと。
- ⑤火入れを行う際は、許可を必ず受けること。
- ⑥火遊びはしないこと。



■村のこよみ

日にち	行事名	時間	場所
5 火	始業式 (九戸中学校)		九戸中学校
6 水	入学式(九戸中学校)、始業式(伊保内小学校・長興寺小学校・戸田小学校・山根小学校)		各小中学校
7 木	入学式(山根小学校)、始業式(江刺家小学校)		各小学校
8 金	入学式(伊保内小学校・長興寺小学校・戸田小学校・江刺家小学校)		各小学校
15 金	入学式 (伊保内高等学校)		伊保内高等学校
16 土	クリーン九戸行動日	9時30分～	村内一斉
	くのへパークゴルフ場オープン(予定)		パークゴルフ場
17 日	春の大掃除点検・火防点検	9時00分～	村内一斉
18 月	胃がん検診 (22日まで)	6時00分～	村内巡回
19 火	乳児健診	13時45分～	保健センター
23 土	「やまびこ」読み聞かせ会	10時00分～	公民館図書室
24 日	胃がん検診	6時00分～	保健センター
	村消防団訓練大会規律訓練礼式の部		伊保内小学校校庭
25 月	ぽっかぽか教室	9時30分～	保健センター
29 金	村消防演習		伊保内小学校校庭
30 土	春季はまなすカップ総合体育大会		九戸中学校ほか

■休日当番医 午前9時～午後5時 ■休日当番歯科医 午前9時～正午

3 日	浄土寺診療所 ☎ 38-2021 (二戸市)	3 日	三澤歯科医院 ☎ 23-2445 (二戸市)
10 日	菅整形外科皮膚科クリニック ☎ 23-7311 (二戸市)	10 日	小野寺歯科医院 ☎ 33-3050 (一戸町)
17 日	松井内科医院 ☎ 33-2201 (一戸町)	17 日	ムカイダ歯科クリニック ☎ 46-4636 (軽米町)
24 日	川村医院 ☎ 23-3252 (二戸市)	24 日	渡辺歯科医院 ☎ 23-2052 (二戸市)
29 金	いちのへ内科クリニック ☎ 33-2701 (一戸町)	29 金	森川歯科医院 ☎ 23-6361 (二戸市)

■ごみ収集日

収集区域	燃えるごみ	ビン・金物	空き缶	粗大ごみ	紙・プラ類
瀬月内/宇堂口/泥の木/平内/妻の神戸田上・下/館の下/山根/荒谷/ニツ家	毎週水曜日 6・13・20・27	4 月	18 月	第2火曜日 12 火	14 木
鹿島/伊保内上・下/川向・南田	毎週木曜日 7・14・21・28	5 火	19 火		20 水
小倉/長興寺上・下/大向/五枚橋/荒田雪屋/田代/柿の木/江刺家上・下/道地丸木橋/山屋/細屋	毎週金曜日 1・8・15・22	11 月	25 月		28 木

ハローワーク二戸 求人情報

①職種②就業場所③年齢④基本給
⑤資格など

■株式会社マルイ造形家具工業

①木工職人《正社員》②九戸村③64歳以下④110,000円～160,000円⑤普通自動車免許

■東北明和株式会社

①セラミック製造員《正社員以外》
②九戸村③不問④117,768円⑤視力1.0程度の方

■社会福祉法人慈孝会

①調理員《正社員以外》②一戸町③不問④123,200円～126,720円⑤普通自動車免許一種

■社会福祉法人桂泉会太陽荘

①経理事務員《正社員以外》②軽米町③不問④136,500円⑤普通自動車免許一種、パソコン操作可能な方

■株式会社二戸パークホテル

①経理事務員《正社員》②二戸市③59歳以下④125,000円⑤普通自動車免許一種、パソコン操作可能な方

◎3月15日現在の求人情報から掲載しています。求人に関するお問い合わせは、ハローワーク二戸(☎23-3341)まで。求人情報は役場ロビーでも配布しています。

information

九戸村役場 ☎42-2111 <http://www.vill.kunohe.iwate.jp/>



村職員の人事異動

村職員の人事異動が4月1日付で発令されました。(カッコ内は異動前の職名)

■課長級▽総務企画課長(総務企画課長補佐兼庶務財政班長)晴山裕康▽住民生活課長(教育次長補佐兼生涯学習班長)上村勝己▽農業委員会事務局長兼農林建設課農地農政担当課長(農業委員会事務局次長兼農林建設課長補佐兼農地農政班長)大石実

■課長補佐級▽総務企画課庶務財政担当課長(教育次長補佐兼教育総務班長)細川育子▽住民生活課賦課徴収担当課長(住民生活課長補佐兼保健衛生班長)下田沢稔▽住民生活課保健衛生担当課長(住民生活課長補佐兼賦課徴収班長)下川原文博▽教育次長補佐(農林建設課主査)稲葉節子▽ひめぼたる子ども園長(伊保内保育園長)下村美江子▽伊保内保育園長(戸田保育園長)欠端哲代▽戸田保育園長(伊保内幼稚園副園長)田村隆子

■主任級▽総務企画課主任(議会事務局書記)川原憲彦▽住民生活課主任(農林建設課主任)高岡一

富▽農林建設課主任(住民生活課主任)細川忍▽農林建設課主任(総務企画課主任)柳平善行▽教育委員会事務局主任(二戸広域派遣)玉川光彦▽議会事務局書記(農林建設課主任)松浦拓志▽伊保内保育園主任保育士(長興寺保育園主任保育士)橋本幸子▽ひめぼたる子ども園主任保育士(江刺家保育園主任保育士)上山恵子

■主事級▽出納室主事(総務企画課主事)久保晴美▽住民生活課主事(住民生活課主事補)碓氷あかね▽住民生活課主事(住民生活課主事補)久保太毅▽農林建設課主事(住民生活課主事)中村智子▽農林建設課主事(農林建設課主事補)岩淵信毅

■新採用▽総務企画課主事補向井祐貴▽住民生活課主事補山本猛輝▽ひめぼたる子ども園保育士火石直人▽戸田保育園保育士西野啓樹▽伊保内保育園保育士堀野恵

■二戸広域派遣▽岩崎浩美(出納室主任)

■退職者(3月31日付)▽滝谷博(総務企画課長)▽高倉徳見(住民生活課長)

福祉活動実施団体へ活動費の一部を助成

村共同募金委員会では、皆さんからご協力いただいた赤い羽根共同募金をもとに、さまざまな福祉事業を展開しています。そこで、平成23年度の赤い羽根共同募金をもとに、翌年平成24年度実施を予定している村内福祉活動実施団体に一部活動費の助成をします。

■対象団体 地域福祉活動実施団体(各種福祉団体、自治会、町内会、福祉施設など)

■対象事業 地域での高齢者見守り活動、見守りマップづくり、子育てサロン、地域の福祉活動、社会福祉を目的とする事業など

■募集締切 4月25日㊤

■助成の決定 申請後、審査委員会で審査のうえ、村共同募金委員会運営員会で助成が決定します。

■申し込み・問い合わせ 村総合福祉センター内・村共同募金委員会、村社会福祉協議会(☎41-1200)

※申請用紙は、村総合福祉センターにありますので、代表者の印鑑をご持参ください。

救援物資のご協力ありがとうございました

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の被災地の方々に對し、村内から数多くの救援物資が寄せられました。提供していただいた衣類・日用品・毛布などは、村の職員が野田村・田野畑村・岩泉町の3町村へ搬送しました。救援物資の提供にご協力をいただいた皆さま、本当にありがとうございました。





人の動き

(平成23年3月1日現在)

●人口	6,637人(−10)
男	3,214人(−3)
女	3,423人(−7)
●世帯数	2,188世帯(±0)
	(カッコ内は前月比)
転入	4人(13人)
転出	8人(15人)
出生	2人(2人)
死亡	8人(19人)

(カッコ内は1月からの累計)

編集室から

◆3月11日に発生した東日本大震災。連日報道される被災地の現状に心を痛めている方も多いと思います。◆節電・募金など自分のできることから始めること、被災地ではない場所に住む私たちが元気に生活することが、まわりまわって被災者の方々の力になると信じて過ごす毎日です(尾友)



①塾生で構成する「さ〜れ座」は演劇「創作維新伝・桜とともに…」を披露しました②百姓踊りを発表する江刺家小児童③江刺家保育園の園児による元気いっぱいのキッズソーランで会場は笑顔になりました④大人顔負けの「二人傘」を披露した九戸中学校の小田野瑞季さんと野辺地美咲さん

地域の恒例行事にぎやかに オドデ塾ふれあい演芸まつり

3月6日、第17回オドデ塾ふれあい演芸まつりが江刺家小学校体育館で開催され、約380人の観客が多彩な演目を楽しみました。演芸会には、オドデ塾の塾生をはじめ、保育園児や小中学生、伊保内高校生、婦人会が出演。この日のために練習を積んだ踊りや演劇など、31演目が披露されました。小松智樹塾長は「世代間交流や地域の懸け橋となることを目標に、これからも精一杯がんばります。今日はごゆっくりお楽しみください」とあいさつ。幕間には恒例の大抽選会なども行われ、賑やかな一日となりました。

県知事・県議選挙が延期されました

4月10日に予定されていた岩手県知事・岩手県議会議員選挙は、東北地方太平洋沖地震の影響により選挙期日が延期されました。延期後の選挙期日は、3月22日(特例法の施行日)から起算して2~6か月の範囲内で、政令で定められます。選挙期日については、決定後にあらためてお知らせします。

●問い合わせ 村選挙管理委員会(☎42-2111内線166)

